



ここに注意！



### ※「オンラインサロン」を悪用した消費者被害が増えています！※

「オンラインサロン」とは、「ウェブ上に展開される会員制（クローズド）のコミュニティサービス」と言われ、共通の趣味や特定の目的を持つ者同士が、ネット上で交流できるものです。

この活動が広まったきっかけは、著名人が主催者となって会員と情報交換やイベントを開催するファンクラブ的な活動のようですが、今ではビジネス的な活用などにも幅広く利用されています。最近では、「会員だけが得られる情報がある」などといったサロンの特徴に目を付けて、悪質な事業者が「会員になれば FX 投資等で儲ける特別な方法を教える」などと SNS で勧誘するケースが増えています。

### ※「簡単に儲かる」「手軽に稼げる」等の勧誘には注意しましょう！

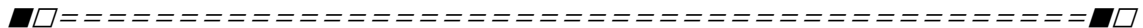
#### マルチ商法の可能性もあります！※



SNS をきっかけに「簡単に儲かる」などと勧誘される手口には、入会金や受講料として数十万円を支払うものや、数万円の月会費を支払う仕組みのものなど様々な形態があります。中には、知り合いを紹介すれば収入が得られると契約後に消費者に勧める、マルチ商法の可能性が高い手口のものもあります。「簡単に儲かる」「すぐに稼げる」などと勧誘されたときは、契約条件、契約内容をよく確認し、すぐに契約をしないようにしましょう。トラブルになったときに備えて、契約に至った SNS でのやり取りなどは消さずに記録しておきましょう。



<出典>くらしに関わる東京都の情報サイト「東京くらし Web」



★困ったときは、すぐに相談！ 局番なし 188 （消費者ホットライン）

☆豊島区在住・在勤・在学の方の商品の購入や契約のトラブルなど、消費生活に関する相談は「豊島区消費生活センター」で受け付けています。

【相談専用電話】 03-3984-5515 ☆詳しい内容はこちらから↓

<http://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/021970.html>

<注意>このアドレスは配信専用のため、返信いただいても対応することができません。

★発行・問い合わせ先：豊島区消費生活センター TEL：03-4566-2416